

イルミネーションやツリーのディスプレイが
華やかな季節ですね。

東京でもコートにマフラーといった装いで
歩いている方が目立つようになってきました。



◆ 在留期間更新に関する調査

ご協力ありがとうございました。

皆様のご協力のおかげで 40 を超える数の回答を得ることができました。この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

他の日本語学校から専門学校の特設課程に入学してきた新入生で留学の在留期間更新が不許可になったという留学生がいないか尋ねました。その結果、不許可になった留学生の多い地域が一部（東京、横浜、福岡）に偏っていることがわかりました。そして、不許可の理由として最も多かったのが、アルバイトの時間超過だったこともわかりました。（資料1 調査結果まとめ）

審査されるのが入学前の日本語学校時代のアルバイト時間であることから、専門学校側ではコントロールできない大変悩ましい問題です。執行役員会では、今後、議連や関連省庁に以下のような要望を伝えていこうと検討しております。要望書の案も添付しますので、ご確認ください。

- ・適正・非適正の選定基準など、重要な基準の改正にあたっては、事前に専門学校などとの意見交換の場を作っていただきたい。
- ・アルバイトの時間超過に対しては学生に反省し改善する余地を持たせるために「指摘事項」という警告書と学校への情報提供を実施していただきたい。

アルバイトの時間超過に対する厳しい対応は、今後全国に広がっていく可能性もあるのではないかと思います。私たちの学校に在学している学生に対しては、ルールを守るようしっかり指導することが肝要であることは言うまでもありません。

◆ 第 33 回 日本語弁論大会 参加者募集中

皆様のところへ第一報が届いていることと思いますが、下記のように日本語弁論大会が開催されます。例年に比べ、参加者の出足がやや遅い印象があります。参加表明の締め切りが 12月7日（月） と迫っております。お急ぎください。（出場者の締め切りは12月14日です。）

<第 33 回 全国専門学校 日本語学習外国人留学生 日本語弁論大会>

2021年2月8日（月）13:00～16:00 予定
文化学園 D70大教室（D館7階）

今年度は東京での開催となりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、無観客、アルコール消毒、こまめな換気など、感染予防対策を実施しての開催となります。また、昨年度に引き続き、「文部科学大臣賞」と「外務大臣賞」が贈られることが決まりました。ぜひぜひご参加をご検討ください。



昨年度 第 32 回大会の様子

◆ 文化庁と意見交換「類型化」「公認日本語教師」

文化庁から日本語教育機関の類型化に関して意見交換する場を設けたいという連絡をもらい、11月9日に 深堀和子 会長、古屋和雄 理事、西村学 事務局長 が文化庁を訪れました。文化庁からは 柳澤 好治 国語課長、竹下 勝 専門官、増田 麻美子 調整官らが出席し、2時間にわたって話し合いました。以下に要点をまとめます。

日本語教育機関の類型化に関して

全専日協としては、「海外から見て各教育機関がどのような教育を行っているのかを見える化することが第一で、留学生に対する教育だけでなく、生活者や就業者、技能実習生に対する教育を行っている教育機関はそれも示し、留学希望者にどんな学校か判断してもらうのがよいと考えている」ということを伝えました。また、「最近日本語教育機関の所轄官庁をどこにするかという点についての意見が多いように思えるが、専門学校はすでに文部科学省の指導の下きちんと学校運営をしている機関であり、改めて所轄官庁をどこにするかという議論にはなじまない」と伝えました。

一方、文化庁からは「日本語教育推進法の趣旨にのっとり、国が日本語教育に対して今後様々な支援を行っていく必要があるが、国が支援をする対象がまだ明確になっていないため、専門学校各種学校以外の教育機関をどうするのか考える必要がある。また、地域の日本語教室など様々な教育機関についても検討し、支援対象を固める必要がある。そのため所轄官庁に触れる機会も多いのだろう」との説明がありました。

それに対し、「長年学校法人として文部科学省の指導の下でまじめに学校運営を行ってきた私たちと、歴史の浅い株式立の機関などが同列に扱われるような仕組みにすることだけはやめていただきたい」「それは日本語教育業界全体の質の低下を招く行為だ」と強く訴えました。

公認日本語教師に関して

学校の見える化を進めるにあたっては「教育機関に『公認日本語教師』がいることが教育の質を表す一つの指標となり、日本語教師や日本語教育機関の地位向上につなげる意味でも『公認日本語教師』は重要な施策だと考える」と全専日協から伝えました。



文化庁からは、「留学生を対象とする機関の日本語教師だけでなく、生活者を対象とする機関など様々な分野の日本語教師も対象に加えるのかどうかを検討ポイントの一つになっている。」また、「現在告示校に勤める日本語教師がそのまま『公認日本語教師』になれるとこれまで伝えてきたが、国家資格として位置付けるためには、現職の日本語教師にも試験などのハードルを設けるべきだ」という意見が法制局から提示されており、現場の声を集めて検討しているところだ」という話がありました。

『公認日本語教師』が作られて現職の教師にも試験などのハードルが課せられた場合に、「告示校で教えられるのは『公認日本語教師』だけとするか、たとえば半数以上が『公認日本語教師』とするというような条件付けにするか、どちらのほうが現場に即しているか」問われ、全専日協としては、「たとえば半数以上が『公認日本語教師』の必要があるというような条件付けのほうが現場にあっている」と回答しました。

(後者の場合、これまで通り告示基準をクリアした教師と公認日本語教師が共存することになります。)

今後のポイント

文化庁からは、引き続き意見交換の機会を作っていきたいという話を頂きました。今後は、以下の点を中心に動向を注視していきたいと思います。

- ・国の支援対象の日本語教育機関の範囲がどのようになるのか。
- ・現在所轄官庁のない機関の所轄がどうなるのか。
- ・専門学校や各種学校がそれらと一線を画し、私たちのこれまでの苦勞が報われる仕組みになるのか。
- ・「公認日本語教師」がどのように法整備され、告示校で教える日本語教師の条件がどのようなものになるのか。

◆ 【訃報】大沼 淳 名誉会長が逝去

残念なお知らせしなくてはなりません。1986年に全国専門学校日本語教育協会が設立されて以来2019年3月まで会長として協会を支えてこられた大沼 淳 名誉会長が11月21日に92歳で永眠されました。苦しむこともなく安らかに天国へ旅立ったと聞いております。

11月30日に大沼家による葬儀は執り行われておりますが、後日文化学園の主催で「お別れの会」が開催される予定です。(日程未定)

本協会はもちろん、私学の発展のためにご尽力された人生でした。これまでの功績に感謝の意を表するとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。



理事会の後、談笑される大沼会長と深堀筆頭副会長（当時）
(2018年6月29日)



総会で挨拶をされる大沼会長（当時）
(2018年3月26日)

2020年12月3日
全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当